

木津川市教育委員会会議録

令和6年第3回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和6年3月26日（火） 午前9時30分から午前11時4分まで

○場 所：木津川市役所第二北別館2階会議室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員
(事務局) 竹本教育部長、八田理事兼文化財保護課長、大村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課
長、平井学校教育課長、福井学校教育課担当課長、東村社会教育課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

- 委員から10ページ下から3行目の発言について、「委員会で最終結論ははっきり出ていなかった」は「委員会で方向性についての最終結論ははっきり出ていなかった」が正しい。
- 委員から11ページ1行目の発言について、「予算案に計上されている。」は言葉が重複するため「だった。」が妥当である。との指摘があった。

この2点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 議事

《議案第13号 木津川市立学校運営協議会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

【説明】

城山台小学校及び上狛小学校の学校運営協議会委員のうち、PTA役員の交代に伴い、解任及び委嘱を行うもの。任期は前任者の残任期間。

【質疑】

教育長：解任する委員に解任書を出しているのか。その委員の氏名は。

事務局：解任書は出していない。PTA役員の交代に伴い、委員を変更する。

教育長：充て職か。解任という言葉はなじまない感じがあるが、解任書について委員会設

置規則で定められていないのか。

事務局：教育委員会が任命又は委嘱するとあり、解任についての記載はない。

委 員：PTA役員は充て職であり、解任という言葉はふさわしくない。

委 員：2号委員の任期は2年ではないのか。

事務局：PTA役員の任期が1年なので、途中交代される。

委 員：PTA役員は多くの学校で任期は1年なので、毎年同じようなことが起こる。規則の文言整理を考えてはどうか。

教育長：PTA役員の退任に伴い新たに委嘱するのであれば、退任者について参考資料として提出してもらいたい。

委員：運営協議会委員には報酬など支払っているのか。

事務局：委員会1回の出席につき1,500円の報酬を支払っている。

委 員：任命書は2年間で交付されているなら、任期が短くなる証明書の発行は必要ではないか。費用が発生しているのに、重複して任命されているように見える。

事務局：報酬は学校から報告された出席者に対して支払っているので、支払いが重複することはない。

委 員：任命期間と報酬支払額がリンクしないということ。理解した。

委 員：運営協議会は市内で3校に設置している。その他の評議員を置いている学校も運営協議会へ移行していくことだったが、現在の動きはどうなっているのか。

教育長：全校一律に設置するよう指示することは簡単だが、学校が地域の人と一緒に良いものを作っていくという気概がないと形骸化してしまいかがちとなる。保護者や地域社会との有効な連携をめざし設置へ向け前向きに検討する学校が増えるよう推奨してまいりたい。

【採決】

教育長が議案第13号について採決を行い、提案理由を一部修正した上で全員一致で可決された。

《議案第14号 木津川市立図書館協議会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

【説明】

現在の委員の任期が終了するにあたり意向を確認したところ、委員全員が継続について了承されたため、次の任期も同じ方々に委嘱する。任期は2年。

【質疑】

教育長：新たに公募はしていないのか。

事務局：令和4年には公募委員を募集した。3名のうち2名を任命し、次の任期も継続する。

委 員：会議は年間何回開催しているのか。

事務局：年間3回開催している。

委 員：会議の内容はどういったものか。

事務局：図書館の運営、利用状況や工事内容、進捗状況、奈良市立北部図書館との連携等について報告する。また、図書館の現場の視察や、意見交換などを行っている。

委 員：図書館運営委員会として決定することはあるのか。

事務局：意見は聞いているが、決定することはない。その意見をどのように反映させるか、検討はしている。

教育長：返却ポストの件は。

事務局：木津保育園分園に11月1日から新たに設けた。利用が多いと聞いている。

事務局：図書館の自習席を設置する際にも意見を聞いた。

教育長：身近な図書館サービスを含め、いろいろな議論がなされている。

【採決】

教育長が議案第14号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第15号 木津川市公民館管理運営規則の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

【説明】

木津川市公民館条例の一部改正についての議決を受け、関連する規則を改正する。併せて申請書等の様式も実情に合わせて改正するもの。

【質疑】

委 員：現在の申請書等の様式では不都合があったのか。

事務局：南加茂台公民館の利用申請書を新規で作成した。利用者の多くは利用頻度が高いため、1度の申請で10回分の利用申し込みができるようにしておらず、現場で運用されているものを整理した。瓶原公民館はそれほど利用頻度が高くないため、扱いを分けている。

委 員：定期的な利用の多寡による違いか。

事務局：南加茂台公民館は、毎週決まった日にサークル活動などで利用されるため、1度に2カ月分申し込まれる方が多い。

【採決】

教育長が議案第15号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第16号 木津川市体育施設条例施行規則の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

【説明】

木津川市体育施設条例の一部改正についての議決を受け、関連する規則を改正する。主な変更点は社会体育振興のため営利利用を認めること、中央体育館の休館日を実態に合わせるために文言整理した。またグラウンドの利用時間を日没から午後7時に統一した。これは利用者によって解釈が異なり不公平感があったこと、営利利用のためには時間を決めた方がよいとの判断による。

【質疑】

教育長：河川敷グラウンドなどに照明は設置しているのか。

事務局：設置していない。利用者が照明を持ち込んでいると聞いたことはある。

教育長：管理責任はどうなっているのか。

事務局：利用者自身の判断に委ねている。

教育長：使用料の単位は。

事務局：1時間単位である。

教育長：午後7時は、夏は明るいが冬は暗い。本来は自己責任で利用されるべきものだが、照明を設置せず、その時間まで貸し出す側の責任問題にもなるのではないか。

委員：月により貸出終了時間を変えている施設もあるが、煩雑になるのか。議論はしたのか。

教育長：中学校の部活動も季節により下校時間が異なる。

委員：グラウンドに管理者は置いているのか。

事務局：無人である。

委員：暗い中で利用していて、何らかの事故があった場合、自己責任だけというわけにはいかないのではないか。

教育長：子どもも利用可能か。暗くなると帰り道の危険性が増す。

事務局：申請に基づく利用となっている。指導者もいるので配慮されていると思われる。

教育長：日没時間については主觀が入るので、客観的な時間設定をする意図は理解できるが、季節により日没時間が異なるので、それに対応する形で、4月1日施行に向けて、間に合うように再検討してもらいたい。

委 員：日没とすることの問題点は何か。

事務局：現状として、日没後、暗くなても利用されていると、市民の方から連絡を受けることもある。

教育長：使用料算定の問題もあるが、利用時間は自己申告とするのか。

事務局：事前に申請された時間で算定するが、日没までの場合、終了時間の設定が困難である。

教育長：できるだけ長時間利用できるようにという配慮があったかもしれないが、貸す以上は管理責任を伴う。

事務局：本日の議論をもとに再検討する。

教育長：早急に再検討し、再度教育委員会に諮る。近隣市町村の現状を確認したか。

事務局：調査したが、日没までとしているところ多かった。

委 員：終了時間は決めた方が良いと思う。

委 員：明らかに申請した時間外の利用の場合、是正させやすい。

事務局：検討する。

【採決】

教育長が議案第16号について採決を行い、否決、再検討することとされた。

4. 教育長報告（令和6年2月27日～令和6年3月26日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・3月14日 市立中学校卒業式に出席した。
- ・3月19日 市立小学校卒業式に出席した。小中学校とも教育委員と事務局職員が出席した。時間短縮のため告辞や祝辞は配布している。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 令和6年第1回木津川市議会定例会会派代表質問、一般質問及び答弁について

事務局が資料に基づき説明した。

【質疑】

委 員：教科書採択について質問されているが、どのような趣旨か。

事務局：教科書の採択に際し、適正に行われているのかを問うものであった。

委 員：小中学校とも授業支援アプリを導入しているのか。小学生の子どもはタブレットの持ち帰りはあまりなかったようだが。

事務局：学校により持ち帰り頻度は違う。

事務局：徐々にデジタルドリルの活用は増えてきている。

委 員：活用は学校により違いがあるのか。

事務局：同じ学校でも学年で使用頻度など違うこともある。学校に利用アンケートをとっているが、年々利用は増えている。

教育長：長期休暇には持ち帰っているのか。

事務局：基本的には持ち帰っている。今回の春休みはバッテリー交換のためできなかつた。

委 員：タブレットの運用はうまくいっているのか。ハード面はどうか。

事務局：授業中や家庭学習でも利用している。教員からの資料や子どもたちが作成した発表資料の配布などにも活用している。

事務局：通信環境も改良し、整ってきている。

委 員：タブレットがない状態での授業は考えられないようになってきているのか。

事務局：教員から教材を配布したり、子どもたちが作成したものを共有したりするなど、有効に活用している。また、デジタルドリルの活用も進んできている。

委 員：教員によって使い方に違いがあるのか。

事務局：それぞれ工夫して使用している。

委 員：故障などはどのような状況か。

事務局：活用頻度が高くなるにつれて破損も増えてきた。令和5年度途中から動産保険に加入した。費用の比較検討は6年度以降になる。

事務局：導入時、1台当たり42,500円の補助があったが、ソフトなども入れて10万円を超えていた。物自体の性能によらず、使い方によって壊れたりもする。使用頻度が高くなると故障の頻度も高くなる。修繕料と保険料を比較して有利と思われる動産保険に令和5年10月から加入した。

(3) 次回教育委員会は、令和6年4月23日（火）午前9時30分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。